



# 昭和52年度の国保予算 総額 2億8千7百4万円

# 国保特集

## ★保険税は前年度比二六%増

### 国保財政前途多難

国保制度や福祉制度の充実改善と医療技術の進歩や新薬の開発等により医療費の伸びは年々増え続けています。

このような現状の中で、国保制度の使命実現に向けて努力し引き続き健全な事業運営を行うことを基本とし、昭和五十二年の予算を編成しました。

ここで歳入、歳出のあらましを紹介いたします。

歳入歳出予算総額二億八千七百四十八万円で前年度の当初予算に比べ約十六%の増加となっております。

医療費の伸びに準じ、保険税一億一千五百三十万円を計上。国、県からの負担金、補助金を一億六千六百五十四万円見込み、一般会計より四百万円を繰り入れ、保険税の軽減を図りました。

保険給付費(医療費等の村負担分)は、医療費の増加などを見込み、二億五千六百二十三万円を計上し、全体の八九・三%を占めております。

これは、一世帯当たり二十五万八千円、一人当たり五万七千円になります。

本年度において、助産費一件四万円を六万円に、葬祭費一件一万円を一万五千元にそれぞれ引き上げ、給付の改善を行いました。

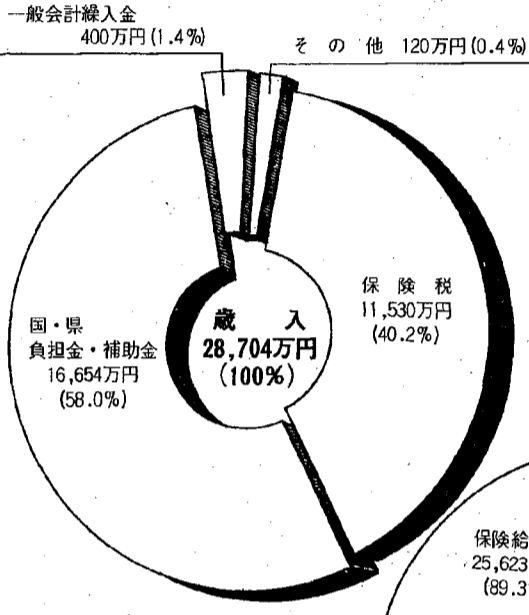
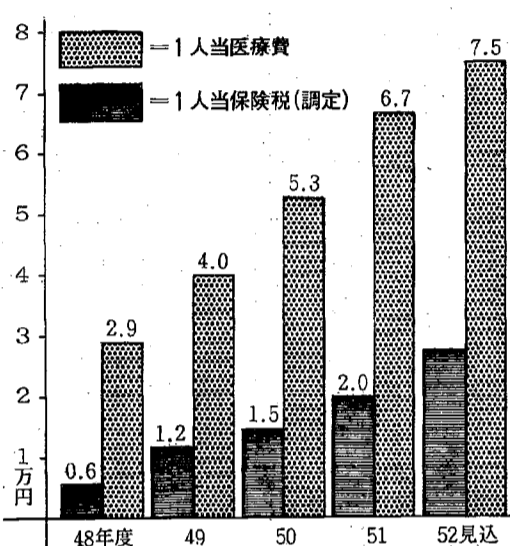
なお予算の内容については下の図をご覧ください。

被保険者一人当たりの  
**医療費と保険税**

国保加入者が一年間に使う医療費総額を三億三千五百七十七万円と推計しています。そして、その七割にあたる二億三千二百三十万円を国保会計から医療機関に支払われます。

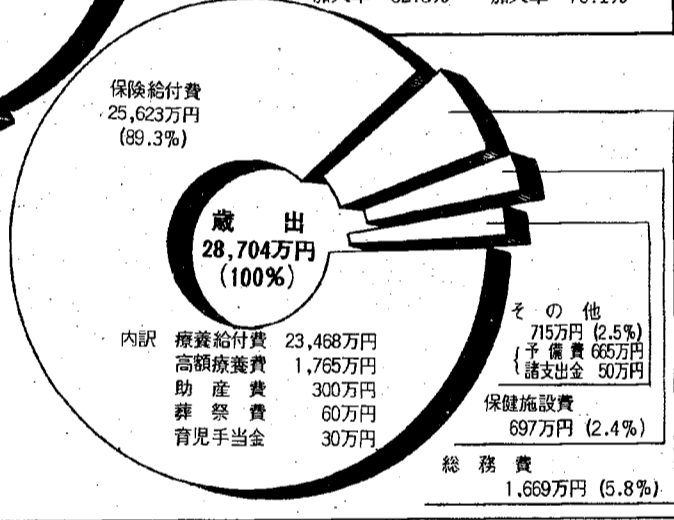
このためには、一億一千五百三十万円の保険税が必要です。これは加入一世帯当たり十一万八千六百円、一人当たり二万六千四百円の負担になります。

### 1人当医療費と保険税の推移



#### 国保加入状況 (4月1日現在)

総世帯数 1,200戸 総人口 6,388人  
 国保世帯数 987戸 国保加入数 4,481人  
 加入率 82.3% 加入率 70.1%



### 医療費の節約を

医療費がふえていくということに限りある国保の財政を圧迫することになりますので、次による節約を御理解、御協力をお願いします。

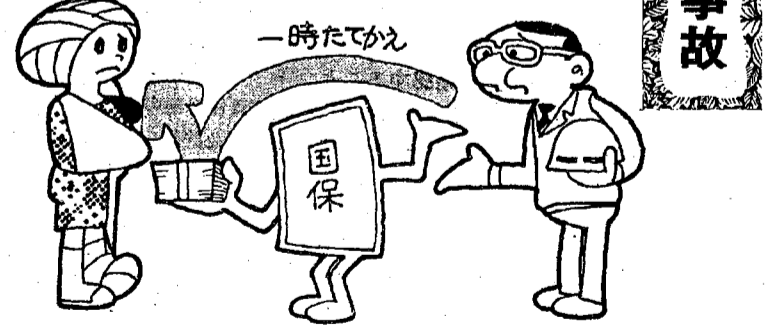
- ①お医者さんを信頼しましょう。医師にかかれば、そのお医者さんを全幅の信頼をおき、あつちへ、こつちへ「浮気」をしないことです。浮気は治療をふり出しにまかすことになり、医療費がかさむことになります。
- ②薬好きの国民性を改めよう。薬が病気を治すと信じこんでいて、薬や注射を要求している場合もありますが、薬だけが病気を治すのではないのです。また、もらった薬を完全に服用している人はなんと少ないことでしょうか。薬のムダ使いや盲信することを考えなおしましょう。
- ③ムダ使いはないだろうか。病気になって、早期の療養をしなくてもよいように、早期発見、治療することです。また日頃から規則正しい生活をし、病気になるない体づくりをしましょう。

### 国保と交通事故

近年、自動車の普及、道路の整備化等により交通事故による傷害が増大しています。そこで国保で治療を受けられることをお知らせします。

◆一つの原則  
他人(第三者)に傷つけられて、けがをしたり病気になるたりすれば加害者が全責任を負って損害の賠償をするのが世の中の約束ことです。したがって、そのようなできごとで治療を受けるときは、国保の保険給付はされないとこのことになり、これが原則です。

◆国保で治療を受けられるという場合は、治療のすべての経過をみなければなりません。後遺症の問題、また加害者の賠償の支払い能力の問題等で最終的な損害賠償



を受けるまでには長い時間がかかり、その間の治療は自費でまかなうことになる、生活そのものが危機に直面することになりかねません。

◆国保が一時たてかえ  
国保の保険診療が受けられるというのは、治療費を国保が一時たてかえておくことなのです。そして、加害者が負うべき当然の責任として、たてかえた金をあとで加害者より国保へ返還してもらうわけですが、

◆国保で治療を受けるときは条件手続き  
○加害者から現実に治療費を受けとつていけば、国保の保険診療を受けることはできません。  
○保険診療を受けられる場合は、国民健康保険証使用願を提出し、使用許可証を受けて下さい。  
○「第三者行為による被害届」を提出しなければなりません。これはあくまで加害者から立替えた分を返還してもらうに大切な資料になります。

### 届出はすみやかに

世帯に属する被保険者の資格取得(転入、社保離脱、出生等)、喪失(転出、社保加入、死亡等)の異動があったときは、世帯主は14日以内に届出しなければなりません。

特に社保加入、離脱の届出は遅れないように、そして、加入している方の保険証を使って受診してください。

### 笑顔で納税、明るい国保

#### 保険税はこうして決めます

○保険税の算定基準

区分	課税割合	課税基準	税率
所得割	40%	総所得 - 基礎控除 - 課税金額 (200,000)	4.77/100
資産割	20	固定資産税(土地、家屋)額	73.48/100
均等割	30	被保険者(加入者)1人について	9,130円
平等割	10	一世帯について	13,920円

計算例 (世帯一年分)

被保険者	課税標準額	固定資産税
4人	1,000,000円	50,000円

課税額

所得割	資産割	均等割	平等割	計
1,000,000 × 4.77/100 = 47,700	50,000 × 73.48/100 = 36,740	9,130 × 4 = 36,520	世帯割 13,920	134,880

1期 33,780  
2期 33,700  
3期 33,700  
4期 33,700

# —青少年健全育成・地域懇談開催—

## 非行防止に……

少年補導員

少年の非行防止は、深刻な社会問題になっています。このほど4月1日付けで巻警察署から2名の方が「少年補導員」として委嘱されました。少年非行についてお困りの方は気軽に相談ください。

遠藤 大島 秀治さん  
(TEL 2033)  
番屋 斎藤 敏さん  
(TEL 2667)



### たくましく、健やかに…… みんな育てよう青少年を

青少年のたくましくすこやかな成長は、地域共通の願いです。

湯東村では、青少年の健全育成に関する決意を新たに、地域ぐるみで対策を考えようと、青少年問題協議会を中心とし、この二十日から全村を十地区に分け、講演と語り合いの夕べを計画しました。

青少年の健全育成と非行化の課題は、単に家庭や学校だけで解決できないいろいろな問題を含んでいる

家庭、学校、行政、地域社会が一体となって、それぞれの立場、分野から健全育成に取り組まなければならない。

そのために、青少年をとりまき環境、実態をみんなで見直し、討論し、よりよい方策を見い出そうと、主催関係者はこの懇談会が盛況に終ることを願い、村民の積極的な参加を期待している。

懇談会の内容、日程は次のとおりである。

- 一、映画「子どもの性の悩みと親の態度」「娘の初恋」外
  - 二、講演
    - テーマ「青少年の意識と行動」「青少年をとりまき環境」外
    - 講師 県中央児童所長 花瀬正夫 外
  - 三、懇談会
    - 中心テーマ「青少年の健全育成を地域ぐるみで」
- △日程・会場▽
- 6月20日 遠藤公民館
  - 6月22日 西小学校
  - 6月23日 五之上公民館
  - 6月28日 農協大原事業所
  - 7月1日 農協公民館
  - 7月5日 農業会館
  - 7月6日 南小学校
  - 7月7日 国見公民館
  - 7月12日 井筒公民館
  - 7月13日 大原公民館
- ◎各会場とも午後7時開会、10時閉会。

## この人を紹介

体育指導委員

小林 文夫さん



昭和三十七年以来、湯東郵便局勤務の傍ら体育指導委員として、公民館の行事等への参画をはじめ、常にこつせんで村民体育の推進、向上に努められ、ピストルの「ズドン」と同時にキメ細やかな、スムーズな大会運営者として活躍される姿は、青年をはじめ、ス願ひします。



## 労働奉仕

島方 老人クラブ  
行人塚の草とり



## 盛大な開会式

### 野球連盟春季大会



の幕がきつておとされた。試合形式は、三ブロックにわかれてリーグ戦で予選を行って、ブロック二位までが決勝大会(トーナメント)へ進出できます。現在(六月十一日)のところ、決勝進出確定チームは、茨島、三方クラブです。決勝大会は二十日から行なわれる予定です。みなさんの声援をお願いします。

ナイター施設をもつと有効の向上と相互の親睦を図る野球連盟春季大会の開会式が五月二十一日、盛大に行なわれました。発足以来最初の大会ではあったが各チーム(総勢十八チーム)が勢ぞろいしたさまは堂々たるものであった。開会第一戦は三方サニーズ対遠藤メッツの試合が、午後七時、村長の始球式で約一ヶ月以上におよぶ大会

## 食中毒の予防

細菌性食中毒は4月ごろからふえはじめ、8～9月でピークとなり、10月の涼風とともに減りはじめます。

- 食中毒の原因
- ・感染型……サルモネラ菌、腸炎ビブリオ菌などがそれで、食品の中で増殖した大量の細菌を飲食物といっしょに口に入ると発症します。
  - ・毒素型……ブドウ球菌、サルモネラ菌など。細菌が増殖する時に作りだす毒素を含む食品を食べた場合に発症します。いずれも下痢、嘔吐をともなう胃腸炎症状ですが、「感染型」では発熱がある、「毒素型」は熱が出ないのが普通です。
- 予 防
- ①手洗いの励行。調理する人はもちろんのこと、食卓につく前に必ず手を洗うことを習慣づけましょう。
  - ②作ったものはなるべく早めに食べる。
  - ③冷蔵庫を過信しないこと。特に肉や魚、ハム類などの生ものやおかずの残りなどに注意してください。
  - ④台所や調理器具はいつも清潔に。

## 参議院議員補欠選挙結果について

互四郎参議院議員の死亡に伴う補欠選挙が5月22日投票により執行されましたが、湯東村における選挙結果をお知らせいたします。湯東村選挙管理委員会

総 括 表

有権者数	4,570人
投票者数	1,595人
投票率	34.90%
不在者投票数	32人
代理投票数	6人
無効投票数	19人
無効投票率	1.19%

2. 候補者別得票数に関する調べ

得票順	候補者氏名	党派	得票数
1	長谷川 信	自由民主党	887票
2	よしだ 正雄	日本社会党	553
3	丸山 久明	日本共産党	117
4	高田 がん	無所属	19

3. 投票率に関する調べ

投票区名	男	女	計
第1投票所	42.48%	28.90%	35.55%
第2 "	50.32	29.71	39.46
第3 "	41.75	23.71	32.45
第4 "	43.02	24.20	33.18
第5 "	50.22	33.46	41.12
第6 "	50.97	26.29	37.90
第7 "	36.67	18.93	27.74

1. 党派別得票数及び得票率に関する調べ

党派別	得票数	得票率
自由民主党	887票	56.3%
日本社会党	553	35.1
日本共産党	117	7.4
無所属	19	1.2
有効投票数	1,576	100.0

## 一票の自覚がひらくよい未来

### 参議院議員通常選挙

#### 投票日は七月十日に決定!

参議院議員は、わたくしたちの代表者として六年間の国政を担当します。

良識の府にふさわしい人を「よく見」「よく聞き」「よく考えて」「自分の信する一票を投じましょう。」

◎投票できる人は  
昭和三十二年七月十一日以前出生の者で、住民票が作成された日が、昭和五十二年三月十五日以前の者です。

◎不在者投票ができます  
投票日(七月十日)に所定で投票所に行けない方のために前もって投票する不在者投票の制度があります。不在者投票は、六月十七日より七月九日まで、毎日午前八時三十分

参議院議員は、わたくしたちの代表者として六年間の国政を担当します。

◎みんなで投票しましょう  
投票できる時間は、午前七時より午後六時までです。投票には、入場券を忘れずにお持ち下さい。

万一、入場券をなくされた方は投票所で係員に申し出て下さい。

◎不在者投票ができます  
投票日(七月十日)に所定で投票所に行けない方のために前もって投票する不在者投票の制度があります。不在者投票は、六月十七日より七月九日まで、毎日午前八時三十分

より午後五時まで、土曜日を開かず投票できません。

投票に必要な用紙類は、役場に備えてありますから「印鑑」を持っておい下さい。

◎投票用紙の区分は  
参議院の選挙は、地方区と全国区の投票を同時に行います。

地方区の場合  
薄黄色の用紙に黒インク  
全国区の場合  
白色の用紙に赤インクで印刷されており、お間違いないように投票して下さい。

湯東村選挙管理委員会

## ルールを守ってきれいな選挙

